

令和5年度

「金沢ふれあい助成金」 「障がい作業所等助成金」

説明会のご案内



令和5年度「金沢ふれあい助成金」「障がい作業所等助成金」説明会を開催します。
申請をお考えの団体はぜひご参加ください。

(※新規申請の団体のみ、説明会参加が必須要件となります。ご注意ください。)

🍀 日 時

第1回	令和5年 3月 3日 (金)	18:30~19:30	} 同一内容
第2回	令和5年 3月 8日 (水)	10:00~11:00	
第3回	令和5年 3月 14日 (火)	16:00~17:00	

【会場】いきいきセンター金沢2階 多目的研修室・ホール

※各回定員40名まで。ご希望に添えない場合は別途ご連絡させていただきます。

🍀 内 容 助成金制度の概要、申請スケジュール、申請書記入方法 等

🍀 申 込 参加希望の方は裏面の申込み票を窓口またはFAXにてご提出いただくか

↓申込みフォーム メール、申込フォームで2月24日(金)までにお申込みください。



なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点より、
原則1団体1名までの参加とします。

※手話通訳者の派遣を希望される団体は、2月10日(金)までに別途ご連絡ください。

🍀助成金申請方法🍀

- 申請受付 令和5年4月3日(月)~4月14日(金) 必着
窓口・メール・郵送にて受付
- てびき ①上記説明会、窓口にて配布
申請書 ②ホームページ (<http://www.kanazawa-shakyo.jp/>) よりダウンロード
入手方法
- 対象団体 金沢区に活動拠点を置き、地域福祉推進または障害福祉推進のために
事業を行う市民活動団体・障害当事者および家族団体・NPO 法人等

■ 申込先・お問い合わせ

社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 (助成金担当: 岩崎・伊藤)

〒236-0021 金沢区泥亀 1-21-5 いきいきセンター金沢内

電話: 788-6080 FAX: 784-9011 MAIL: vo1a2222@yokohamashakyo.jp

裏面
助成金詳細

＜金沢ふれあい助成金・障がい作業所等助成金について＞

○助成区分 下記のとおり（※実施回数・参加人数等の助成条件あり。詳細はお問合せください）

【金沢ふれあい助成金】

区分	事業	主な対象	上限額 (万円)
要 援 護 者 支 援	集いの場	サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等・会食会・こども食堂・地域食堂・若者支援（フリースペース/居場所づくり/学習支援）・子育て支援事業（支援者が主催する活動）等	40
	配食	定期的に利用者宅に食事を届け、見守る活動 等	40
	家事・生活支援	①住民同士の助け合い活動 ②相談支援・傾聴活動 ③電話相談	40
	送迎	道路運送法 79 条に基づく登録団体および無償で行われる車両による送迎活動	35
障 害 児 者 支 援	障害児者支援活動・当事者活動	当事者団体及び家族会、支援者団体が実施する事業	20
	宿泊・日帰りハイク	当事者団体及び家族会、訓練会が企画する事業	5
	視覚障害者・聴覚障害者支援	手話サークル、聴覚障害者支援事業、視覚障害者支援事業	5
ま 福 祉 の づ り	①布おもちゃ ②セルフヘルプグループ ③外国人支援 ④おもちゃドクター ⑤本の読み聞かせ ⑥車いすダンス ⑦防災関連事業 ⑧地域住民交流 ⑨自然環境活動 ⑩福祉情報紙 ⑪福祉に関する啓発、勉強会、公開講座 ⑫子育て支援事業（支援者以外が行う自主的な活動） ⑬施設・病院支援ボランティア（施設内での傾聴ボランティア含む） ⑭「要援護者支援区分」の対象事業の助成要件に満たない活動		4
増 健 進 康	①高齢者健康増進事業 ②施設等を訪問する特技ボランティア		1

【障がい作業所等助成金】

主な対象	上限額 (万円)
障害者地域活動ホーム・地域作業所・グループホームが行う自主事業 (障害者総合支援法適用外の事業)	10

○助成年限 制限なし（※年度ごとの申請が必要です）

○その他 同一の事業で横浜市や区、横浜市社会福祉協議会から補助を受けていないことが条件です。

【申込み票】△参加をご希望の方はご提出ください△ **申込み〆切：2/24（金）**

・参加希望日〔□3/3（金） □3/8（水） □3/14（火）〕 各回定員40名

※上記参加希望に添えない場合は、別途ご連絡させていただきます。

○団体名： _____

○参加者(1名まで)： _____

○ご連絡先： _____



※ご記入いただいた個人情報は、助成金説明会申込みに関する事項以外に利用いたしません。